

ついでまつ COMMUNICATION

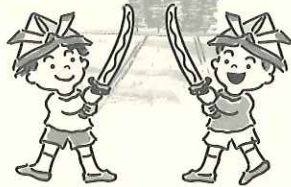
23

ついでまつコミュニケーション:築地松情報誌2007.3月 発行一築地松景観保全対策推進協議会

出雲平野に子供たちの
歓声が響き渡る。地元の
サッカークラブの子供た
ちである。

最近地方の各地では少子
化や遊び方の変化で、町
内に子供たちの遊ぶ声
聞こえなくなっている。そ
んな中でこの子たちの元
気な声を聞くと、新鮮さ
と一種の安堵感のような
ものを覚える。

昔前には、町内には子
供たちの遊ぶ声や近所の
井戸端会議の話し声、物



売りの声などが交錯し、
地区の味わいのような雰
囲気をかもし出していた
ものだ。

その環境を包み込む草木
などの自然もまた一体と
なり、互いを育んできた
のである。

いま、この子供たちの声
で、一番元気をもらって
いるのは傍らで見守って
いる築地松かもしれない。



築地松景観保全対策 助成金制度が、

改正 されました。

(2007年4月～)

築地松景観保全住民協定を締結された方を対象に行っている助成金制度ですが、住民の皆さんからの改善要望事項を採り入れ、以下のように改正しました。

基準本数	改正前		改正後	
	2本以上		//	
協定種別	一般住民協定	特定住民協定	一般住民協定	特定住民協定
助成率	1/3	1/2	1/3	1/2
助成期間	4年間 (H15～18)		単年 (H19)	
助成限度額 (全体)	5万円 (4年間)	8万円 (4年間)	なし	なし
費用別限度額	個別設定	//	//	//
剪定	3万円 (4年間)	4万5千円 (4年間)	3万円/年	4万5千円/年
枯松伐倒及び新植・補植	3万円 (4年間)	4万5千円 (4年間)	3万円/年	4万5千円/年
松くい虫防除 (枯松伐倒等を除く)	3万円 (4年間)	4万5千円 (4年間)	3万円/年	4万5千円/年

※改正後の最大助成額：(特定) 13万5千円/年 (一般) 9万円/年

【注意とお願い】

1. 「枯松伐倒」費への助成は、伐倒後必ず補植することが条件です。
2. 助成金を申請する際には、維持管理に要した領収証 (写) とあわせ、管理の前と、後の写真が必要です。(防除の場合は、防除剤注入中の写真)
3. 助成金は、助成対象費目ごとに千円未満は切り捨てとします。
4. 防除で使用する薬剤については、農薬取締法により松くい虫の適用範囲とされた薬剤を対象とします。

申請先

各市町の協議会事務局

- 出雲市都市整備部建築管理課景観係
- 斐川町環境政策課環境政策係

☎0853-21-6740
☎0853-73-9256

4年間の助成限度額を撤廃し、単年度で助成するので

- ①維持管理にかかる費用の負担が少なくなります。
- ②経常的に行ってこそ効果があがる防除がしやすくなります。

Merit

築地松景観保全住民協定って?

築地松と、田んぼの中に築地松が点在する出雲平野の原風景を、築地松所有者の方だけでなく、周辺住民の方と力を合わせて大切に守り伝えていこうというものです。一定の区域を設定し、その区域の住民全員参加で締結します。築地松景観保全に関する約束事項の違いにより、一般協定と特定協定があります。

助成金制度を
活用して、
築地松を守って
いきましょう!



伝えたい、陰手刈りの技と心 「陰手刈り技術研修会」開催

陰手刈りとは、築地松の美しさや機能を高めるために欠かせない剪定作業のことです。ところが、近年、この技術をもった職人さんが減少傾向にあります。そこで、築地松景観保全対策推進協議会では後継者育成を目的に現役の職人を講師に招き、「陰手刈り技術研修会」を開催しました。熟練職人さんの技術がどのように伝えられたのでしょうか。現場をレポートしました。

- 目的 陰手刈りの基本的な知識および技術を学ぶことで、職人の後継者育成を図ります。
- 主催 築地松景観保全対策推進協議会
- 開催日時 2006年11月25日(土) 10:00～15:00
- 会場 有限会社キタイ宅(出雲市)
- 研修生 14名
- 講師 陰手刈り職人
金本武夫さん(出雲市在住)
坂本芳友さん(斐川町在住)
中湯忠吉さん(出雲市在住)



研修生のこえ



高橋佑輔さん
出雲地区森林組合
(斐川町在住・21歳)

陰手刈りの経験はありませんが、以前自宅に築地松があったことと仕事の関係から興味がありました。講習では長柄鎌の使い方、樹上での足場の確保など簡近で見ながらコツを学びましたが、とても難しく、改めて職人技のすごさを実感しました。それぞれのご家庭のシンボルとなるような築地松を残すために、陰手刈り技術に興味を持っていきたいと思えます。



松本淳二さん
造園業
(出雲市在住・26歳)

陰手刈りの技術を取得したくて、今年から師匠について現場を踏みながら修行の毎日です。陰手刈りは高い技術が必要とされる難しいものですが、巨大な築地松をきめ細やかにダイナミックな職人技で美しく仕上げていく行程にやりがいを感じています。今回の講習で見聞きしたことを励みに、「きれいな築地松」を仕立てられるようがんばりたいですね。



渡部純一さん
造園業
(出雲市在住・24歳)

陰手刈りの経験はありませんが、築地松を手掛けてみたいと講習会に参加しました。長い鎌を駆使して、樹上にいながらにして一発で枝を刈りそろえ、あっという間に端正な築地松を整えていく様子に職人技のすごさを実感。仕事としても面白みを感じました。せっかくやるなら技術を磨いて、美しい築地松を仕立て上げてみたいと思います。

講師さん

金本武夫先生(出雲市在住・78歳)

まずは、安全確保が重要。安全性に気を配ることは作業しやすい体勢にもつながります。続いて、技術の基本を経験を積みながら体で覚えましょう。例えば下に向かって伸びる枝や松かさがついた先端部分を刈る、松の生え方などを考慮するなど、基本に忠実になることで判断も早くなります。

坂本芳友先生(斐川町在住・77歳)

中側のごみいった枝をとるなど、所有者さんが築地松に愛着を感じていただけるような手入れを心がけましょう。

中湯忠吉先生(出雲市在住・71歳)

1にも2にも安全。作業中はあわてず、集中力を持ってとりかかりましょう。

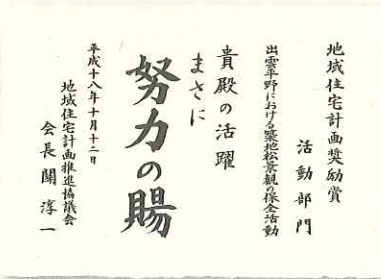
● 本協議会の活動が 第1回「地域住宅計画奨励賞」受賞!! (2006年10月)

「地域住宅計画奨励賞」は、地域住宅計画推進協議会※（IHHOPE計画推進協議会）が、地域の気候・風土、伝統、文化、地場産業などを大切に生かす住まいづくり、まちづくりをしている作品や活動を表彰するものです。

まちづくりについては、地域の住文化の育成に大きく貢献し、他地域の模範になると考えられる事例が選ばれます。

今回の受賞は、住民協定制度をはじめ意識啓発、陰手刈り職人の育成、助成金制度など、築地松や散居集落景観を後世に伝えるため、長年にわたり地域をあげて取り組んでいることが評価されました。

※地域住宅計画推進協議会＝国土交通省の地域住宅計画や、その他地域特性を踏まえた住まいづくりに関する計画の円滑な策定、地域住宅計画等に基づく施策の推進、地域住宅計画等の普及を図ることを目的とした協議会



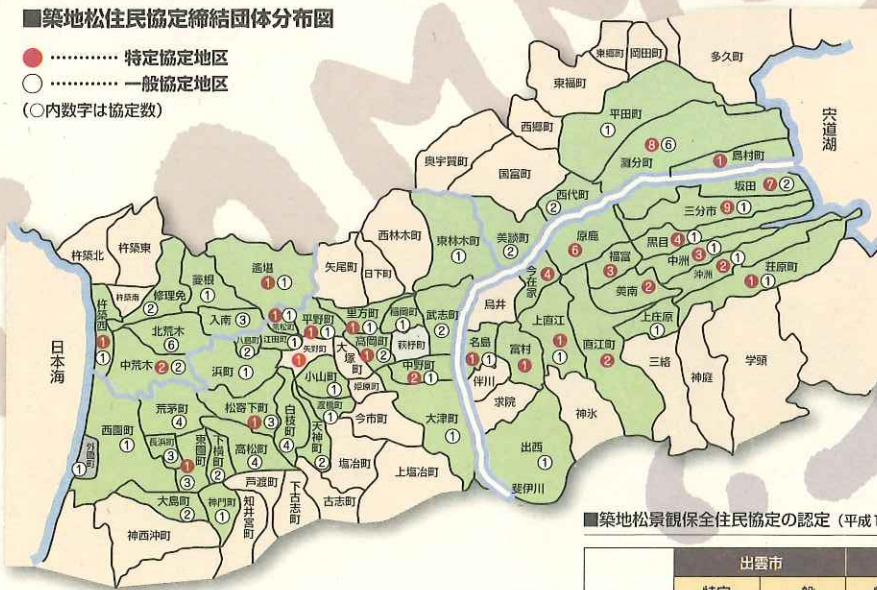
同賞受賞者

- 米沢街道の町並み保存の取り組み (新潟県関川村)
- たんば古民家再生プロジェクト (兵庫県)

● 築地松景観保全住民協定の認定状況について

■築地松住民協定締結団体分布図

- 特定協定地区
- 一般協定地区
- (○内数字は協定数)



築地松景観保全住民協定は、築地松景観を保全するために、一定の区域の住民に協定を結んでもらい、その住民協定に基づいて行う築地松の維持管理費に対して助成をする制度です。

■築地松助成金の交付 (平成18年度)

	出雲市	斐川町
助成人数	114人	159人
助成額	2,434,051円	2,822,610円
合計/助成人数	273人	
助成額	5,256,661円	

■築地松景観保全住民協定の認定 (平成18年12月末現在)

	出雲市		斐川町		合計		全合計
	特定	一般	特定	一般	特定	一般	
協定数	23	70	47	11	70	81	151
構成人数	630人	1,100人	1,175人	246人	1,805人	1,346人	3,151人
所有者数	452人	848人	787人	161人	1,239人	1,009人	2,248人
面積	583.94ha	733.44ha	1,293.70ha	241.50ha	1,877.64ha	974.94ha	2,852.58ha

合計/協定数: 151 構成人数: 3,151人 所有者数: 2,248人 面積: 2,852.58ha

● 築地松景観保全対策推進協議会の組織体制

島根県土木部都市計画課景観政策室

島根県出雲県土整備事務所建築部建築グループ

出雲市都市整備部建築管理課景観係

斐川町環境政策課環境政策係

つじまつホームページアドレス

〒690-8501 松江市殿町8番地

〒693-8511 出雲市大津町1139

〒693-8530 出雲市今市町109-1

〒699-0592 斐川町大字荘原町2172

電話 0852-22-6143

電話 0853-30-5660

電話 0853-21-6740

電話 0853-73-9256

<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/nature/keikan/tsujimatsu/>